

令和4年3月25日

保護者様

狭山市教育委員会

新型コロナウイルス感染症の徹底した感染防止対策に関するお願い

日頃より保護者の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を講じながらの本市の教育活動にご協力いただいていることに、感謝申し上げます。

埼玉県内におけるまん延防止重点措置期間は終了となりましたが、狭山市内では1月からの児童生徒の新型コロナウイルスの感染者数が600名を超え、現在も急激に増加している地域があります。

そこで保護者の皆様におかれましては、新年度からの児童生徒の学びを保障するために春季休業中の徹底した感染防止対策に改めてご理解とご協力をお願いします。

記

- 1 児童生徒本人・同居するご家族の毎日の健康観察を行ってください。
- 2 家庭内においても、マスクの着用や黙食、手洗いの励行など、感染対策を心がけてください。
- 3 児童生徒本人に十分な睡眠と規則正しい生活を心がけるよう御指導ください。
- 4 児童生徒本人や同居のご家族の方の健康状態に不安がある場合は病院で検査を受けるなどし、新型コロナウイルスに感染した場合や児童生徒が濃厚接触者になった場合は、速やかに学校に報告してください。